

<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課(室)</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課(室)</p>	

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百十二号

令和二年三月十九日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和二年三月十九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和2年度岡山県一般会計予算

令和2年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ746,457,377千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 241,356,080
	1 県 民 税	61,957,486
	2 事 業 税	50,968,704
	3 地 方 消 費 税	72,872,517
	4 不 動 産 取 得 税	4,370,988
	5 県 た ば こ 税	1,997,430
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	612,722
	7 軽 油 引 取 税	20,337,527
	8 自 動 車 税	27,505,342
	9 鉱 区 税	10,648
	10 狩 猟 税	16,107
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	648,613
	12 旧 法 に よ る 税	57,996
2 地 方 消 費 税 清 算 金		87,164,798
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	87,164,798
3 地 方 譲 与 税		34,837,639
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	31,858,931
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,510,914
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	99,676
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	168,070
	5 地 方 道 路 譲 与 税	10
	6 森 林 環 境 譲 与 税	117,852
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	82,186
4 地 方 特 例 交 付 金		1,000,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,000,000
5 地 方 交 付 税		163,200,000
	1 地 方 交 付 税	163,200,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		380,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	380,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		5,065,290
	1 負 担 金	5,065,290
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,883,203

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
9 国 庫 支 出 金	1 使 用 料	6,882,086
	2 手 数 料	3,001,117
		78,016,573
10 財 産 収 入	1 国 庫 負 担 金	33,801,122
	2 国 庫 補 助 金	42,581,350
	3 委 託 金	1,634,101
		1,477,048
11 寄 附 金	1 財 産 運 用 収 入	856,220
	2 財 産 売 払 収 入	620,828
		50,881
12 繰 入 金	1 寄 附 金	50,881
		28,924,407
13 諸 収 入	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,324,793
	2 基 金 繰 入 金	27,597,114
	3 企 業 会 計 繰 入 金	2,500
		10,238,458
14 県 債	1 延滞金, 加算金及び過料等	352,070
	2 県 預 金 利 子	4,092
	3 貸 付 金 元 利 収 入	214,341
	4 受 託 事 業 収 入	2,875,905
	5 収 益 事 業 収 入	2,888,092
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	100
	7 雑 入	3,903,858
		84,863,000
	1 県 債	84,863,000
歳 入 合 計		746,457,377

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,563,451
	1 議 会 費	1,563,451
2 総 務 費		43,777,353
	1 総 務 管 理 費	17,545,534
	2 企 画 費	4,258,219
	3 地 方 振 興 費	2,965,496
	4 徴 税 費	8,104,737
	5 市 町 村 振 興 費	1,009,583
	6 選 挙 費	888,501
	7 統 計 調 査 費	1,170,204
	8 県 民 生 活 費	1,530,952
	9 防 災 費	1,456,905
	10 環 境 費	4,544,269
	11 人 事 委 員 会 費	129,913
	12 監 査 委 員 費	173,040
3 民 生 費		113,727,316
	1 社 会 福 祉 費	88,700,425
	2 児 童 福 祉 費	22,831,397
	3 生 活 保 護 費	1,052,213
	4 災 害 救 助 費	1,143,281
4 衛 生 費		16,300,376
	1 公 衆 衛 生 費	5,594,722
	2 環 境 衛 生 費	2,068,358
	3 保 健 所 費	2,020,084
	4 医 薬 費	6,617,212
5 労 働 費		1,693,428
	1 労 政 費	572,079
	2 職 業 訓 練 費	1,009,896
	3 労 働 委 員 会 費	111,453
6 農 林 水 産 業 費		39,435,733
	1 農 業 費	10,569,233
	2 畜 産 業 費	3,972,913

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	15,272,143
	4 林 業 費	8,228,837
	5 水 産 業 費	1,392,607
		8,923,841
	1 商 業 費	653,011
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	7,556,766
	3 観 光 費	714,064
		75,409,073
	1 土 木 管 理 費	6,847,114
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,686,547
9 警 察 費	3 河 川 海 岸 費	25,469,075
	4 港 湾 費	7,940,192
	5 都 市 計 画 費	2,195,550
	6 住 宅 費	1,270,595
		51,569,378
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	50,642,259
	2 警 察 活 動 費	927,119
		153,668,113
	1 教 育 総 務 費	32,324,410
	2 小 学 校 費	40,231,414
11 災 害 復 旧 費	3 中 学 校 費	22,645,194
	4 高 等 学 校 費	39,047,826
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,763,044
	6 大 学 費	2,195,362
	7 社 会 教 育 費	2,373,135
	8 保 健 体 育 費	1,087,728
		6,421,777
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,078,374
2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,343,403	
12 公 債 費		104,450,747
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	104,450,747
		129,316,791

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	1 地方消費税清算金	72,461,174
	2 個人県民税所得割交付金	128,728
	3 利子割交付金	266,376
	4 配当割交付金	1,382,997
	5 株式等譲渡所得割交付金	824,331
	6 法人事業税交付金	2,331,404
	7 地方消費税交付金	44,130,307
	8 ゴルフ場利用税交付金	429,731
	9 自動車取得税交付金	100
	10 環境性能割交付金	1,106,292
	11 軽油引取税交付金	6,098,669
	12 利子割精算金	100
	13 産業廃棄物処理税交付金	156,582
14 予	備	200,000
	1 予	200,000
	備	
	費	
歳	出	
	合	
	計	746,457,377

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動車税定期課税業務委託	令和2年度から 令和3年度まで	20,995千円
地方債証券の共同発行によ って生ずる連帯債務（令和 2年度発行分）	令和2年度から 令和12年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負 担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
県庁舎耐震化に伴うネット ワーク整備	令和3年度から 令和5年度まで	205,206千円
環境保健センター空調設備 更新工事	令 和 3 年 度	94,452千円
岡山武道館主道場改修工事	令和2年度から 令和3年度まで	349,228千円
県立美術館空調設備改修工 事	令 和 3 年 度	526,699千円
県立博物館改修工事	令和2年度から 令和3年度まで	465,948千円
県庁西庁舎長寿命化改修工 事	令 和 3 年 度	306,393千円
県庁舎耐震化整備事業	令和3年度から 令和5年度まで	16,321,033千円
岡山桃太郎空港警務・消 防・鳥獣駆除業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	282,994千円
平成30年7月豪雨による生 活福祉資金利子補給補助金	令和2年度から 令和24年度まで	平成30年7月豪雨による被災者に対する生活福祉資 金について、貸付金総額1,250,000千円を限度とし て、貸付年度から22カ年以内の貸付期間中の融資残 高に対し、借受者が岡山県社会福祉協議会に支払う 年率1.5%の利子相当額
介護支援専門員研修事業	令 和 3 年 度	4,163千円
みなし仮設住宅の借上費	令 和 3 年 度	353,269千円
人材育成訓練費	令和2年度から 令和5年度まで	299,308千円
新岡山県企業立地促進補助 金	令和3年度から 令和6年度まで	1,045,560千円
新岡山県物流施設誘致促進 補助金	令和3年度から 令和6年度まで	104,496千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
大規模工場等立地促進補助金	令和3年度から 令和6年度まで	131,200千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和3年度から 令和6年度まで	1,699,064千円
金融機関に対する利子補助金	令和2年度から 令和18年度まで	令和2年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,500,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和2年度から 令和18年度まで	令和2年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,500,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和2年度から 令和8年度まで	令和2年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、省力化設備等導入促進支援事業による年率1.32%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	令和2年度から 令和4年度まで	令和2年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	令和2年度から 令和4年度まで	令和2年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
職業能力開発校事業費	令和2年度から 令和3年度まで	10,280千円
中小企業等に対する利子等補助金	令和2年度から 令和3年度まで	令和2年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた働き方改革応援資金の融資総額50,000千円の残高に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.52%以内の利子等補助金額
中小企業等に対する利子等補助金	令和2年度から 令和3年度まで	令和2年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた小規模企業支援資金等の融資総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率3.32%以内の利子等補助金額

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
職業能力開発校運営費	令和2年度から 令和3年度まで	3,640千円
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和3年度から 令和21年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和2年度総事業費432,107千円の10分の5相当額を限度として、令和3年度から18年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区鶴ヶ池堤体工事	令和3年度	115,457千円
漁業近代化資金利子補給金	令和3年度から 令和23年度まで	令和2年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和3年度から20年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業近代化資金利子補給金	令和3年度から 令和18年度まで	令和2年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和3年度から15年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和3年度から 令和13年度まで	令和2年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和3年度から10年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
農村地域防災減災事業（ため池（一般）） 五名一色地区一色大池堤体工事	令和3年度	165,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般）） 郷曾池地区堤体工事	令和3年度	170,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般）） 樋路池地区堤体工事	令和3年度	80,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備） 幸西地区排水機製作・据付工事	令和3年度から 令和4年度まで	137,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備） 大井手地区堰製作・据付工事	令和3年度	111,000千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）大井手地区堰下部工事	令和3年度から 令和4年度まで	175,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）堂ヶ瀬地区No. 3, 4起伏堰製作・据付工事	令和3年度	287,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）五間樋地区建屋改修工事	令和3年度	20,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）新庄地区排水機製作・据付工事	令和3年度から 令和4年度まで	249,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）有城地区排水機場整備工事	令和3年度	90,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）有城地区樋門樋管工事	令和3年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（地域防災機能増進）児島七区地区5号樋門整備工事	令和3年度	280,000千円
農村地域防災減災事業（地域防災機能増進）児島七区地区5号樋門製作・据付工事	令和3年度	180,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業矢掛地区ほ場整備（上高末地区）区画整理その4工事	令和3年度	60,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備（吉田工区）区画整理その4工事	令和3年度	30,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備（吉田工区）パイプライン工事	令和3年度	10,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）備前地区鬼ヶ城上池改修工事	令和3年度	180,000千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金 (集落基盤整備事業) 赤磐 地区小天満池堤体改修工事	令和3年度	50,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 新堰・新 地堰地区ゲート整備工事	令和3年度	79,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 天城地区 排水機整備工事	令和3年度	58,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス トックマネジメント事業) 久賀ダム2期第二地区テレ メータ設備更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	155,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス トックマネジメント事業) 槇谷ダム地区建屋改修工事	令和3年度	15,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス トックマネジメント事業) 大竹ダム地区取水施設整備 工事	令和3年度	74,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス トックマネジメント事業) 香々美ダム3期地区水管理 制御設備更新工事	令和3年度	117,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス トックマネジメント事業) 黒石地区建屋改修工事	令和3年度	11,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 八社地区32-1工区 区画整理工事	令和3年度	30,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 用吉・豊岡地区2-1 工区区画整理工事	令和3年度	50,000千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区区画整理その1工事	令和3年度	65,000千円
農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）大佐ダム地区小水力発電設備更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	385,000千円
農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）大佐ダム地区制水弁設置工事	令和3年度	40,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）粒浦第二地区排水機整備工事	令和3年度	148,500千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和2年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和3年度から 令和6年度まで	令和2年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和2年度から 令和12年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額6,888,200千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
地方道路整備事業（一）加須山中帯江線道路改良工事	令和3年度から 令和4年度まで	200,000千円
地方道路整備事業（主）箕島高松線橋梁拡幅工事	令和3年度	36,000千円
地方道路整備事業（主）倉敷笠岡線道路改良工事	令和3年度	140,000千円
地方道路整備事業（主）倉敷笠岡線道路改良工事	令和3年度	25,000千円
地方道路整備事業（主）上高末総社線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方道路整備事業（主）新見川上線道路拡幅工事	令和3年度	40,000千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方道路整備事業(主) 落合建部線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方道路整備事業(主) 箕島高松線橋梁拡幅工事	令和3年度	36,000千円
地方道路整備事業(主) 箕島高松線橋梁拡幅工事	令和3年度	36,000千円
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和3年度	1,173,986千円
地方特定道路整備事業(主) 倉敷飽浦線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方特定道路整備事業(主) 倉敷飽浦線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方道路整備事業(国) 482号歩道整備工事	令和3年度	60,000千円
河川改修事業(一) 砂川改修工事	令和3年度	30,000千円
河川改修事業(二) 砂川改修工事	令和3年度	40,000千円
総合グラウンド中央監視設備更新工事	令和3年度	64,000千円
河川改修事業(一) 砂川改修工事	令和3年度	180,000千円
河川改修事業(二) 倉敷川改修工事	令和3年度	40,000千円
河川改修事業(二) 幸崎川(幸崎川排水機場)特定構造物改築工事	令和3年度	115,700千円
河川改修事業(一) 吉井川改修工事	令和3年度	50,000千円
河川改修事業(二) 溜川(溜川排水機場)特定構造物改築工事	令和3年度	108,000千円
河川改修事業(二) 六間川改修工事	令和3年度	50,000千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）備中川改修工事	令和3年度	90,000千円
河川改修事業（一）滝川改修工事	令和3年度	60,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和3年度	1,636,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和3年度	116,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）末政川改修工事	令和3年度	335,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）高馬川改修工事	令和3年度	280,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）真谷川改修工事	令和3年度	280,000千円
えん堤改良事業旭川ダムえん堤改良工事	令和3年度	250,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムえん堤改良工事	令和3年度	116,000千円
えん堤改良事業千屋ダムえん堤改良工事	令和3年度	70,000千円
えん堤改良事業湯原ダムえん堤改良工事	令和3年度から 令和4年度まで	200,000千円
河川災害復旧等関連緊急事業（一）高梁川改修工事	令和3年度	500,000千円
令和2年度発生災害土木復旧事業	令和3年度	500,000千円
I P R 形無線機整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	382,446千円
倉敷商業高等学校長寿命化事業	令和3年度から 令和4年度まで	692,504千円
玉島高等学校長寿命化事業	令和3年度	447,859千円
玉島商業高等学校長寿命化事業	令和3年度	398,844千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
統合財務会計システム改修業務	令和3年度	8,465千円
新給与システム開発業務	令和3年度から 令和9年度まで	524,400千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	令和2年度から 令和12年度まで	170,010千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
県庁舎対震化整備事業費	111,800			
公共施設老朽化対策等事業費	4,742,500			
吉備高原都市センター区等施設管理費	6,500			
地方振興事業調整費	449,600			
防災情報ネットワーク高度化事業費	364,900			
消防行政運営費	11,000			
私学助成費	50,400			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	235,200			
農林水産業債				
農林水産総合センター運営費	4,100			
単県公共農林水産事業費	314,300			
農林水産事業推進費	258,500			
家畜伝染病予防事業費	6,800			
国営事業負担金	591,000			
農業生産基盤整備事業費	764,900			
農道整備事業費	522,300			
農村総合整備対策費	379,500			
農地防災事業費	1,260,100			
林地災害防止事業費	1,800			
治山事業費	637,800			
林道整備事業費	175,200			
漁港漁場整備事業費	278,300			
治山林道災害復旧事業費（関連）	41,500			
商工債				
職業能力開発校運営費	4,300			
鉱業対策費	19,900			
土木債				
中山間地域等活力創出特別事業費	362,300			

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
単県公共土木事業費	3,651,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
緊急道路環境整備事業費	183,000			
「道の駅」トイレリニューアル事業費	53,000			
道路整備事業費	682,200			
地方道路整備事業費 (道路)	4,716,100			
地方特定道路整備事業費 (道路)	3,644,400			
生き生き道路整備事業費	818,000			
国直轄道路事業負担金	3,336,200			
河川管理費	65,000			
河道内整備事業費	999,800			
河川改修事業費	2,279,900			
えん堤整備事業費	144,800			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,582,800			
河川等災害関連事業費	278,300			
単県河川改修事業費	902,000			
河川災害復旧等関連緊急事業費	564,900			
国直轄河川事業負担金	4,988,300			
河川の防災・減災集中対策事業費	1,006,400			
砂防関係事業費	1,413,500			
建設海岸保全事業費	447,500			
港湾管理費	101,400			
港湾改修事業費	96,600			
浚渫土処理護岸建設事業費	45,300			
港湾海岸保全事業費	488,400			
国直轄港湾事業負担金	1,321,300			
地方道路整備事業費 (街路)	127,800			
地方特定道路整備事業費 (街路)	49,900			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	32,600			
都市公園整備事業費	27,100			
県営住宅建設事業費	255,500			

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国直轄災害復旧事業負担金	千円 97,300			
警 察 債				
ヘリコプターテレビシステム整備事業費	297,000			
警察署庁舎等整備事業費	1,904,000			
交通安全施設整備事業費	625,000			
交番・駐在所建設事業費	275,000			
教 育 債				
教職員退職手当費	3,000,000			
高等学校校舎等整備事業費	2,027,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	94,900			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	32,000			
治山林道災害復旧事業費	2,400			
単県治山災害復旧事業費	139,100			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	1,416,100			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	28,800,000			

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和2年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ98,526千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,875
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,875
2 繰 越 金		33,081
	1 繰 越 金	33,081
3 諸 収 入		61,570
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	60,337
	3 雑 入	1,232
歳 入 合 計		98,526

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 98,526
	1 児 童 福 祉 費	98,526
歳 出 合 計		98,526

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,557,392千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 46,408,688
	1 負担金	46,408,688
2 国庫支出金		48,175,642
	1 国庫負担金	32,957,294
	2 国庫補助金	15,218,348
3 前期高齢者交付金		64,526,884
	1 前期高齢者交付金	64,526,884
4 共同事業交付金		203,784
	1 共同事業交付金	203,784
5 財産収入		4,108
	1 財産運用収入	4,108
6 繰入金		10,509,803
	1 一般会計繰入金	10,411,024
	2 基金繰入金	98,779
7 繰越金		4,684,369
	1 繰越金	4,684,369
8 諸収入		44,114
	1 雑入	44,114
歳入合計		174,557,392

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 70,507
	1 総 務 管 理 費	69,778
	2 運 営 協 議 会 費	729
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		142,528,591
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	142,528,591
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		22,292,047
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	22,292,047
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		30,036
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	30,036
5 介 護 納 付 金		6,988,900
	1 介 護 納 付 金	6,988,900
6 病 床 転 換 支 援 金 等		130
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	130
7 共 同 事 業 拠 出 金		203,946
	1 共 同 事 業 拠 出 金	203,946
8 基 金 支 出 金		15,001
	1 基 金 支 出 金	15,001
9 保 健 事 業 費		80,432
	1 保 健 事 業 費	80,432
10 基 金 積 立 金		4,108
	1 基 金 積 立 金	4,108
11 諸 支 出 金		2,322,137
	1 償 還 金	2,322,137
12 繰 出 金		21,557
	1 繰 出 金	21,557
歳 出 合 計		174,557,392

令和2年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和2年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,106,861千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 79,066
	1 使用料	79,066
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		957,828
	1 一般会計繰入金	957,828
4 繰越金		107
	1 繰越金	107
5 諸収入		20,059
	1 雑収入	20,059
6 県債		49,800
	1 県債	49,800
歳入合計		1,106,861

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,106,861
	1 畜産業費	679,813
	2 公債費	427,048
歳出合計		1,106,861

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>と畜場整備事業 食肉地方卸売市場整備事業</p>	<p>千円 37,400 12,400</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和2年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,807,742千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 1,621
	1 国 庫 補 助 金	1,621
2 財 産 収 入		8,017
	1 財 産 売 払 収 入	8,017
3 繰 入 金		1,373,247
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,373,247
4 繰 越 金		8,757
	1 繰 越 金	8,757
5 諸 収 入		36,416,100
	1 貸 付 金 元 利 収 入	36,416,000
	2 雑 収 入	100
歳 入 合 計		37,807,742

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 37,807,742
	1 林 業 費	37,712,847
	2 公 債 費	94,895
歳 出 合 計		37,807,742

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和2年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ737,744千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 195
	1 一 般 会 計 繰 入 金	195
2 繰 越 金		48,904
	1 繰 越 金	48,904
3 諸 収 入		467,145
	1 貸 付 金 元 利 収 入	167,142
	2 雑 入	3
4 県 債		221,500
	1 県 債	221,500
歳 入 合 計		737,744

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 737,744
	1 林 業 費	737,744
歳 出 合 計		737,744

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 221,500	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5カ年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和2年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,539千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 797
	1 一 般 会 計 繰 入 金	797
2 繰 越 金		77,889
	1 繰 越 金	77,889
3 諸 収 入		21,853
	1 貸 付 金 元 利 収 入	21,852
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		100,539

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 100,539
	1 水 産 業 費	100,539
歳 出 合 計		100,539

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和2年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ930,933千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 340,192
	1 繰 越 金	340,192
2 諸 収 入		490,741
	1 県 預 金 利 子	222
	2 貸 付 金 元 利 収 入	490,399
	3 雑 入	120
3 県 債		100,000
	1 県 債	100,000
歳 入 合 計		930,933

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 930,933
	1 商 工 費	930,933
歳 出 合 計		930,933

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和2年度から 令和13年度まで	令和2年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額600,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和2年度から 令和13年度まで	令和2年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計 予算

令和2年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ923,023千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 565,008
	1 財 産 売 払 収 入	563,560
	2 財 産 運 用 収 入	1,448
2 繰 越 金		358,015
	1 繰 越 金	358,015
歳 入 合 計		923,023

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 923,023
	1 内陸・流通団地造成事業費	88,546
	2 公 債 費	834,477
歳 出 合 計		923,023

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和2年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,400,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	200,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	令和3年度	75,000千円

令和2年度岡山県後楽園特別会計予算

令和2年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ289,904千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 279,133
	1 使用料	279,133
2 財産収入		164
	1 財産売払収入	164
3 繰入金		1,090
	1 一般会計繰入金	1,090
4 繰越金		3,288
	1 繰越金	3,288
5 諸収入		6,229
	1 雑収入	6,229
歳入合計		289,904

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 289,904
	1 後楽園費	289,904
歳出合計		289,904

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和2年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,079,040千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 334,792
	1 使用料	334,792
2 財産収入		421,759
	1 財産売却収入	192,650
	2 財産運用収入	229,109
3 繰入金		204,152
	1 一般会計繰入金	204,152
4 繰越金		1,222,557
	1 繰越金	1,222,557
5 諸収入		119,780
	1 雑収入	119,780
6 県債		776,000
	1 県債	776,000
歳入合計		3,079,040

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 3,079,040
	1 港湾費	299,315
	2 臨海土地造成費	711,163
	3 公債費	2,068,562
歳出合計		3,079,040

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 776,000	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和2年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,138,936千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,105,051
	1 証 紙 収 入	3,105,051
2 証紙代金収納計器収入		3,873,620
	1 証紙代金収納計器収入	3,873,620
3 繰 入 金		136,612
	1 一 般 会 計 繰 入 金	136,612
4 繰 越 金		23,653
	1 繰 越 金	23,653
歳 入 合 計		7,138,936

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 3,215,374
	1 証 紙 管 理 費	3,215,374
2 証紙代金収納計器費		3,923,562
	1 証紙代金収納計器管理費	3,923,562
歳 出 合 計		7,138,936

令和2年度岡山県用品調達特別会計予算

令和2年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ262,626千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入		千円 259,186
	1 用 品 収 入	259,186
2 財 産 収 入		891
	1 財 産 売 払 収 入	891
3 繰 越 金		2,549
	1 繰 越 金	2,549
歳 入 合 計		262,626

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費		千円 262,626
	1 調 達 費	262,626
歳 出 合 計		262,626

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県公債管理特別会計予算

令和2年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ225,322,069千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 125,036,519
	1 一 般 会 計 繰 入 金	104,440,219
	2 特 別 会 計 繰 入 金	3,946,300
	3 基 金 繰 入 金	16,650,000
2 県 債		100,285,550
	1 県 債	100,285,550
歳 入 合 計		225,322,069

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 225,322,069
	1 公 債 費	225,322,069
歳 出 合 計		225,322,069

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 100,285,550	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	207,959,000kWh
(2) 供給電力料金	3,050,964千円
(3) 建設改良費	1,094,113千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	3,139,660千円
第1項 営業収益	3,126,494千円
第2項 財務収益	2,415千円
第3項 営業外収益	10,751千円
支 出	
第1款 電気事業費用	2,545,042千円
第1項 営業費用	2,398,228千円
第2項 財務費用	57,277千円
第3項 営業外費用	79,537千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,611,444千円は、減債積立金9,426千円、再生可能エネルギー等推進積立金503,992千円、過年度分損益勘定留保資金970,219千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額127,807千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	700,000千円
第1項 投資償還金	700,000千円

支 出

第1款 資本的支出	2,311,444千円
第1項 建設改良費	1,094,113千円
第2項 企業債償還金	485,008千円
第3項 投 資	200,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	532,323千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(款)	(項)	(事業名)	(金額) 千円
資本的支出	再生可能エネルギー等推進費	加茂発電所更新事業	3,711,000
		総額	
		年割額	
		令和2年度	
		令和3年度	
		令和4年度	1,511,000
		令和5年度	1,100,000
		令和6年度	1,100,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
発電総合管理事務所事業	令和3年度	374,397千円
新見水力発電所事業	令和3年度	30,819千円
阿波水力発電所事業	令和3年度	29,474千円
寄水水力発電所事業	令和3年度	8,365千円
千屋水力発電所事業	令和3年度	28,999千円
苫田水力発電所事業	令和3年度	13,911千円

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 496,714千円 |
| (2) 交際費 | 147千円 |

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	199,665,950m ³
(2) 1日平均	547,030m ³
(3) 給水工場数	95工場
(4) 建設改良費	3,067,228千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	3,885,951千円
第1項 営業収益	3,598,792千円
第2項 財務収益	2,482千円
第3項 営業外収益	274,151千円
第4項 特別利益	10,526千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,578,527千円
第1項 営業費用	3,512,053千円
第2項 財務費用	46,481千円
第3項 営業外費用	7,993千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,557,793千円は、過年度分損益勘定留保資金3,281,528千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額276,265千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	452,003千円
第1項 国庫補助金	23,400千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2項	固定資産売却代金	100千円
第3項	負担金	28,503千円
第4項	投資償還金	400,000千円
	支出	
第1款	資本的支出	4,009,796千円
第1項	建設改良費	3,067,228千円
第2項	企業債償還金	592,568千円
第3項	投資	350,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道事業	令和3年度～令和4年度	1,785,511千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 568,571千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	77,629,660m ³
(2) 1日平均処理水量	212,103m ³
(3) 処理区域市町数	4市町
(4) 建設改良費	1,925,995千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	5,830,508千円
第1項 営業収益	2,966,066千円
第2項 財務収益	300千円
第3項 営業外収益	2,864,142千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	6,240,964千円
第1項 営業費用	6,131,615千円
第2項 財務費用	109,249千円
第3項 営業外費用	100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,959千円は、当年度分消費税等資本的収支調整額24,508千円及び過年度留保資金484,451千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,994,000千円
第1項 企業債	449,900千円
第2項 補助金	1,175,000千円
第3項 他会計負担金	9,850千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第4項 負担金 359,250千円

支出

第1款 資本的支出 2,502,959千円

第1項 建設改良費 1,925,995千円

第2項 企業債償還金 574,964千円

第3項 国庫補助金返還金 1,000千円

第4項 建設費負担金精算還付金 1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)

(期間)

(限度額)

流域下水道浄化センター建設工事 令和3年度～令和4年度 1,169,500千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 建設改良資金に充てるため。
- (2) 限度額 449,900千円
- (3) 起債の方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
- (4) 利率 年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
- (5) 償還の方法 措置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

78,604千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、386,661千円である。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県一般会計補正予算（第6号）

令和元年度岡山県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 746,081,737 千円から歳入歳出それぞれ22,711,437 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 723,370,300 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		234,993,670	△ 2,360,059	232,633,611
	1 県 民 税	64,491,508	△ 1,425,517	63,065,991
	2 事 業 税	50,219,416	3,086,595	53,306,011
	3 地 方 消 費 税	63,634,861	△ 3,090,567	60,544,294
	4 不 動 産 取 得 税	4,645,532	△ 465,933	4,179,599
	5 県 た ば こ 税	2,066,349	△ 84,772	1,981,577
	6 ゴルフ場利用税	606,402	29,245	635,647
	7 自 動 車 取 得 税	1,423,429	209,026	1,632,455
	8 軽 油 引 取 税	20,786,837	△ 672,690	20,114,147
	9 自 動 車 税	26,434,617	75,739	26,510,356
	10 鉱 区 税	10,583	228	10,811
	11 狩 猟 税	17,237	214	17,451
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	656,889	△ 21,617	635,272
	13 旧 法 に よ る 税	10	△ 10	
2 地方消費税清算金		68,884,386	△ 1,292,894	67,591,492
	1 地方消費税清算金	68,884,386	△ 1,292,894	67,591,492
3 地方譲与税		34,399,434	△ 1,074,812	33,324,622
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	31,385,970	△ 933,156	30,452,814
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,598,394	△ 130,695	2,467,699
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	126,574	△ 15,034	111,540
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	130,400	2,560	132,960
	5 地 方 道 路 譲 与 税	10	△ 10	
	6 森 林 環 境 譲 与 税	78,568	68	78,636
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	79,518	1,455	80,973
4 地方特例交付金		2,100,000	55,000	2,155,000
	1 地方特例交付金	1,200,000	△ 145,000	1,055,000
	2 子 ども ・ 子 育 て 支 援 臨 時 交 付 金	900,000	200,000	1,100,000
5 地方交付税		161,300,000	△ 280,499	161,019,501
	1 地 方 交 付 税	161,300,000	△ 280,499	161,019,501
6 交通安全対策特別交付金		470,000	△ 120,000	350,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	470,000	△ 120,000	350,000
7 分担金及び負担金		5,586,176	△ 633,892	4,952,284

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
8	1 負担金	5,586,176	△ 633,892	4,952,284
	使用料及び手数料	9,918,518	21,121	9,939,639
9	1 使用料	6,920,447	△ 3,880	6,916,567
	2 手数料	2,998,071	25,001	3,023,072
	国庫支出金	88,245,894	△ 6,438,136	81,807,758
10	1 国庫負担金	43,074,551	△ 3,455,949	39,618,602
	2 国庫補助金	44,144,153	△ 2,826,432	41,317,721
	3 委託金	1,027,190	△ 155,755	871,435
11	財産収入	1,527,340	△ 41,202	1,486,138
	1 財産運用収入	842,778	30,689	873,467
12	2 財産売払収入	684,562	△ 71,891	612,671
	寄附金	72,933	86,068	159,001
13	1 寄附金	72,933	86,068	159,001
	繰入金	30,174,100	△ 10,857,572	19,316,528
14	1 特別会計繰入金	1,381,406	3,531	1,384,937
	2 基金繰入金	28,792,694	△ 10,861,103	17,931,591
15	諸収入	12,386,886	2,044,945	14,431,831
	1 延滞金、加算金及び過料等	318,591	34,038	352,629
	2 県預金利子	11,912	△ 5,483	6,429
	3 貸付金元利収入	273,372	18,899	292,271
	4 受託事業収入	4,698,955	943,411	5,642,366
	5 収益事業収入	2,673,797	55,959	2,729,756
	7 雑入	4,410,159	998,121	5,408,280
	県債	96,022,400	△ 2,240,138	93,782,262
16	1 県債	96,022,400	△ 2,240,138	93,782,262
	繰越金		420,633	420,633
17	1 繰越金		420,633	420,633
	歳入合計	746,081,737	△ 22,711,437	723,370,300

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 議 会 費		千円 1,564,063	△	千円 15,064	千円 1,548,999
	1 議 会 費	1,564,063	△	15,064	1,548,999
2 総 務 費		44,501,740		843,497	45,345,237
	1 総務管理費	15,641,332		977,515	16,618,847
	2 企 画 費	4,319,227	△	282,652	4,036,575
	3 地方振興費	2,963,549	△	66,720	2,896,829
	4 徴 税 費	7,948,111	△	163,739	7,784,372
	5 市町村振興費	1,026,845	△	65,316	961,529
	6 選 挙 費	1,602,351	△	358,689	1,243,662
	7 統計調査費	506,179	△	15,253	490,926
	8 県民生活費	1,596,512	△	29,425	1,567,087
	9 防 災 費	1,812,011		2,926	1,814,937
	10 環 境 費	6,794,770		843,663	7,638,433
	11 人事委員会費	117,550		2,923	120,473
	12 監査委員費	173,303	△	1,736	171,567
3 民 生 費		116,377,316	△	2,945,993	113,431,323
	1 社会福祉費	89,674,080	△	888,382	88,785,698
	2 児童福祉費	22,548,054	△	1,156,704	21,391,350
	3 生活保護費	1,074,443	△	1,451	1,072,992
	4 災害救助費	3,080,739	△	899,456	2,181,283
4 衛 生 費		16,206,262	△	997,749	15,208,513
	1 公衆衛生費	5,844,943	△	180,900	5,664,043
	2 環境衛生費	1,873,258	△	320,134	1,553,124
	3 保健所費	1,975,665		112,360	2,088,025
	4 医 薬 費	6,512,396	△	609,075	5,903,321
5 労 働 費		1,606,047	△	204,625	1,401,422
	1 労 政 費	477,476	△	23,042	454,434
	2 職業訓練費	1,015,682	△	172,189	843,493
	3 労働委員会費	112,889	△	9,394	103,495
6 農林水産業費		38,382,420	△	943,906	37,438,514
	1 農 業 費	10,327,896	△	624,828	9,703,068
	2 畜 産 業 費	4,122,982	△	163,405	3,959,577

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7	3 農地費	13,756,268	△ 80,538	13,675,730
	4 林業費	8,845,160	△ 74,178	8,770,982
	5 水産業費	1,330,114	△ 957	1,329,157
		14,184,838	△ 571,547	13,613,291
8	1 商業費	6,013,577	4,374	6,017,951
	2 工鉦業費	7,457,155	△ 564,776	6,892,379
	3 観光費	714,106	△ 11,145	702,961
		78,629,783	△ 3,757,382	74,872,401
9	1 土木管理費	6,783,862	18,133	6,801,995
	2 道路橋りよう費	32,022,405	△ 761,475	31,260,930
	3 河川海岸費	26,664,511	△ 1,422,356	25,242,155
10	4 港湾費	9,400,806	△ 1,412,695	7,988,111
	5 都市計画費	2,475,635	△ 38,864	2,436,771
	6 住宅費	1,282,564	△ 140,125	1,142,439
		54,040,858	△ 612,305	53,428,553
11	1 警察管理費	53,119,902	△ 612,305	52,507,597
	2 警察活動費	920,956		920,956
		150,618,853	△ 3,790,251	146,828,602
12	1 教育総務費	29,287,853	△ 1,454,378	27,833,475
	2 小学校費	40,118,501	△ 697,355	39,421,146
	3 中学校費	22,726,744	△ 383,787	22,342,957
13	4 高等学校費	38,980,418	△ 946,833	38,033,585
	5 特別支援学校費	14,056,260	△ 270,683	13,785,577
	6 大学費	2,101,942	498	2,102,440
14	7 社会教育費	2,305,837	△ 30,219	2,275,618
	8 保健体育費	1,041,298	△ 7,494	1,033,804
		19,849,164	△ 4,250,965	15,598,199
15	1 農林水産施設災害復旧費	2,287,109	△ 623,353	1,663,756
	2 土木施設災害復旧費	14,296,139	△ 3,509,300	10,786,839
	3 一般施設災害復旧費	3,265,916	△ 118,312	3,147,604
		103,078,252	△ 1,899,186	101,179,066
16	1 公債費	103,078,252	△ 1,899,186	101,179,066

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸支出金		千円 106,842,141	千円 △ 3,565,961	千円 103,276,180
	1	地方消費税清算金 60,205,329	△ 2,379,400	57,825,929
	2	個人県民税所得割交付金 116,177	743,340	859,517
	3	利子割交付金 534,864	△ 246,662	288,202
	4	配当割交付金 1,673,011	△ 533,638	1,139,373
	5	株式等譲渡所得割交付金 1,286,380	△ 462,035	824,345
	6	地方消費税交付金 34,895,686	△ 656,912	34,238,774
	7	ゴルフ場利用税交付金 425,215	23,658	448,873
	8	自動車取得税交付金 1,040,705	136,316	1,177,021
	9	環境性能割交付金 445,477	20,991	466,468
	10	軽油引取税交付金 6,082,062	△ 227,439	5,854,623
	12	産業廃棄物処理税交付金 137,135	15,820	152,955
	歳出合計		746,081,737	△ 22,711,437

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	中山間地域等活力創出特別事業	326,853
	9 防災費	防災情報ネットワーク高度化事業	81,537
	10 環境費	自然公園施設整備事業	25,000
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉施設整備事業	188,840
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度等事業	24,432
4 衛生費	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	744,968
		救急医療体制整備事業	40,729
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業基盤整備事業	28,345
		単県公共農林水産事業	116,621
		農林水産事業推進費	118,678
	2 畜産業費	畜産経営安定推進事業	20,626
	3 農地費	土地改良関係受託事業	87,549
	4 林業費	林道整備事業	276,201
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	165,123
7 商工費	1 商業費	産業労働関係災害対策事業	5,110,436
8 土木費	1 土木管理費	単県公共土木事業	3,713,063
	2 道路橋りょう費	道路関係調査事業	42,000
		緊急道路環境整備事業	138,139
		「道の駅」トイレリニューアル事業	24,070
	3 河川海岸費	えん堤整備事業	41,454
		河川関係受託事業	84,962
		河川災害復旧等関連緊急事業	782,900
		ふるさとの川リフレッシュ事業	131,432
		避難確保計画作成支援事業	3,444
	4 港湾費	港湾管理事業	60,000
		水島港内航行環境整備事業	12,616

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	5 都市計画費	都市計画関係受託事業	千円 25,327
		地方特定道路整備事業	8,371
		街路整備特別対策事業	15,619
		岡山後楽園魅力向上事業	40,700
	6 住宅費	県営住宅建設事業	32,296
		1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業
	1 農林水産施設災害復旧費	治山林道災害復旧事業	98,853
		単県治山災害復旧事業	12,700
		3 一般施設災害復旧費	教育施設災害復旧事業

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
			千円	千円
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	公共施設老朽化対策等事業	220,140	839,781
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	289,030	955,622
		農道整備事業	270,010	501,992
		農村総合整備対策事業	30,010	274,272
		農地防災事業	380,030	1,396,096
	4 林 業 費	森林保全管理事業	189,056	194,056
		治山事業	36,100	661,538
		造林補助事業	459,398	715,443
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路整備事業	240,000	892,640
		地方道路整備事業	4,104,533	6,844,149
		地方特定道路整備事業	1,639,669	4,202,288
		生き生き道路整備事業	170,719	740,786
		道路関係受託事業	31,200	132,978
	3 河 川 海 岸 費	河川改修事業	3,078,000	5,182,614
		河川激甚災害対策特別緊急事業	900,000	2,291,412
		河川等災害関連事業	712,140	891,655
		単県河川改修事業	251,000	1,767,336
		砂防関係事業	972,200	2,340,192
		建設海岸保全事業	550,000	664,680
	4 港 湾 費	港湾改修事業	169,000	480,466
		港湾海岸保全事業	63,000	454,385
	5 都 市 計 画 費	地方道路整備事業	300,000	457,976
		都市公園整備事業	66,000	138,265
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	警察施設事業	71,990	154,864
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公共災害土木復旧事業	545,807	6,456,272

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
災害廃棄物処理受託事業費	令和元年度から 令和2年度まで	1,093,406千円
平成30年7月豪雨による災害援護資金利子補給補助金	令和2年度から 令和12年度まで	平成30年7月豪雨による被災者に対する災害援護資金について、令和元年度貸付金総額55,190千円を限度として、令和2年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が借受者に利子補給を行うに要する経費のうち年率1.5%の利子補給補助相当額
緊急予防治山事業坂根梅ヶ峪地区溪間工工事	令和元年度から 令和2年度まで	35,000千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	令和元年度から令和13年度まで	令和元年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援金融資産制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額2,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,600,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額200,000千円）以内の損失金額	補正前に同じ	令和元年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援金融資産制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額2,500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される2,000,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額250,000千円）以内の損失金額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和2年度から令和11年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額10,870,000千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額	補正前に同じ	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額3,561,000千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
岡山県警察職員住宅購入費	令和2年度から令和15年度まで	警察共済組合岡山県支部が897,992千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率1.1%以内）相当額並びに公租公課実額の合計額	補正前に同じ	警察共済組合岡山県支部が999,943千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率1.1%以内）相当額並びに公租公課実額の合計額

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
消防行政運営費	4,500			
減収補てん対策費	1,600,000			
民生債				
災害援護資金貸付金	44,426			
土木債				
橋りょう維持費	36,900			
河川管理費	65,000			
河川維持修繕費	174,100			
ふるさとの川リフレッシュ事業費	305,800			
海岸砂防修繕費	12,300			
港湾維持補修費	11,800			

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後								
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法					
総 務 債	千円				千円								
職員退職手当費	400,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直した後は、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条項に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中ともいへども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。		補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ					
公共施設老朽化対策等事業費	4,024,400				3,878,000								
私学助成費	50,400				61,800								
岡山情報ハイウェイ運営費	13,300				12,000								
県民局管理運営費	19,400				23,600								
鉄道施設等整備促進事業費	400				200								
民 生 債													
社会福祉施設整備事業費	391,500				391,600								
農 林 水 産 業 債													
森林管理システム市町村等支援事業費	206,800				203,000								
国営事業負担金	359,000	527,100											
農業生産基盤整備事業費	724,700	721,200											
農地防災事業費	1,020,100	1,023,700											
治山林道災害復旧事業費（関連）	35,100	20,500											
商 工 債													
産業労働関係災害対策費	1,878,200	1,797,300											
鉱業対策費	5,300	4,100											
土 木 債													
空港運営費	5,800	2,000											
空港整備事業費	111,700	108,000											
単県公共土木事業費	3,651,000	3,786,200											
緊急道路環境整備事業費	174,000	183,000											
国直轄道路事業負担金	4,258,100	3,550,400											
えん堤整備事業費	144,700	82,700											
河川等災害関連事業費	329,800	358,000											

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
国直轄河川事業負担金	6,132,100				4,747,900			
単県河川改修事業費	1,909,300				2,236,500			
砂防関係事業費	1,119,000				1,110,200			
国直轄港湾事業負担金	2,241,300				1,449,000			
県営住宅建設事業費	256,600				183,100			
国直轄災害復旧事業負担金	143,000				140,000			
警 察 債								
交通安全施設整備事業費	636,000				630,000			
交番・駐在所建設事業費	191,000				214,000			
警察署庁舎等整備事業費	3,899,000				3,921,000			
教 育 債								
教職員退職手当費	1,600,000				1,200,000			
高等学校校舎等整備事業費	2,345,800				1,953,700			
特別支援学校校舎等整備事業費	314,500				289,500			
災 害 復 旧 債								
保健福祉関係施設等災害復旧費	544,500				542,900			
耕地災害復旧事業費	58,000				2,800			
治山林道災害復旧事業費	1,200				400			
単県治山災害復旧事業費	23,100				122,800			
漁港災害復旧事業費	16,800							
単県漁港災害復旧事業費	11,800				800			
公共災害土木復旧事業費	4,168,300				3,403,000			
国直轄災害復旧事業負担金	185,700				206,200			

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の 方法
教育施設災害復旧 事業費	千円 428,600				千円 436,700			
臨時財政対策債 臨時財政対策費	29,900,000				29,909,436			

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 178,353,027 千円に歳入歳出それぞれ 2,496,438 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,849,465千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		53,208,924		53,208,924
	1 負担金	53,208,924		53,208,924
2 国庫支出金		49,102,913	1,142,195	50,245,108
	1 国庫負担金	34,783,690	361,108	35,144,798
	2 国庫補助金	14,319,223	781,087	15,100,310
3 前期高齢者交付金		63,355,160	26,835	63,381,995
	1 前期高齢者交付金	63,355,160	26,835	63,381,995
6 繰入金		11,013,738	△ 165,762	10,847,976
	1 一般会計繰入金	10,916,624	△ 165,762	10,750,862
7 繰越金		1,445,812	880,189	2,326,001
	1 繰越金	1,445,812	880,189	2,326,001
8 諸収入		35,734	550,972	586,706
	1 雑入	35,734	550,972	586,706
9 療養給付費等交付金			62,009	62,009
	1 療養給付費等交付金		62,009	62,009
歳入合計		178,353,027	2,496,438	180,849,465

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 総務費		千円 73,427	△	千円 2,168	千円 71,259
	1 総務管理費	72,942	△	2,168	70,774
2 保険給付費等交付金		146,625,536		941,843	147,567,379
	1 保険給付費等交付金	146,625,536		941,843	147,567,379
3 後期高齢者支援金等		22,727,204	△	30,921	22,696,283
	1 後期高齢者支援金等	22,727,204	△	30,921	22,696,283
4 前期高齢者納付金等		75,040		15,844	90,884
	1 前期高齢者納付金等	75,040		15,844	90,884
5 介護納付金		7,148,466		13	7,148,479
	1 介護納付金	7,148,466		13	7,148,479
7 共同事業拠出金		186,683		7,938	194,621
	1 共同事業拠出金	186,683		7,938	194,621
9 保健事業費		17,430	△	2,292	15,138
	1 保健事業費	17,430	△	2,292	15,138
11 諸支出金		1,463,679		1,560,077	3,023,756
	1 償還金	1,463,679		1,560,077	3,023,756
12 繰出金		17,867		6,104	23,971
	1 繰出金	17,867		6,104	23,971
歳出合計		178,353,027		2,496,438	180,849,465

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

令和元年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,309,920 千円から歳入歳出それぞれ17,145千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,292,775 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 使用料及び手数料		千円 93,927	△	千円 13,380	千円 80,547
	1 使用料	93,927	△	13,380	80,547
3 繰入金		1,138,390		155	1,138,545
	1 一般会計繰入金	1,138,390		155	1,138,545
5 諸収入		23,980	△	3,920	20,060
	1 雑収入	23,980	△	3,920	20,060
歳入合計		1,309,920	△	17,145	1,292,775

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 1,309,920	△	千円 17,145	千円 1,292,775
	1 畜産業費	686,486	△	17,300	669,186
	2 公債費	623,434		155	623,589
歳出合計		1,309,920	△	17,145	1,292,775

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉地方卸売市場整備事業	千円 11,400	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 49,800	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事は、財政都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中、償還を短縮し、又は償還を繰り上げ、又は借換を行うことができる。	千円 38,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第2号）

令和元年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,343,603	千円 500,000	千円 1,843,603
	1 一般会計繰入金	1,343,603	500,000	1,843,603
5 諸収入		37,903,200	△ 500,000	37,403,200
	1 貸付金元利収入	37,903,000	△ 500,000	37,403,000
歳入合計		39,277,925		39,277,925

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 39,277,925	千円	千円 39,277,925
	1 林業費	39,180,069		39,180,069
歳出合計		39,277,925		39,277,925

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

「平成31年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算」を「令和元年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算」と表示することとし、令和元年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額1,914,885千円から歳入歳出それぞれ1,071,673千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ843,212千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		10,000	△ 10,000	
	1 一般会計繰入金	10,000	△ 10,000	
2 繰越金		405,868	△ 106,496	299,372
	1 繰越金	405,868	△ 106,496	299,372
3 諸収入		409,017	34,823	443,840
	2 貸付金元利収入	408,681	34,577	443,258
	3 雑入	120	246	366
4 県債		1,090,000	△ 990,000	100,000
	1 県債	1,090,000	△ 990,000	100,000
歳入合計		1,914,885	△ 1,071,673	843,212

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 商工費		1,914,885	△ 1,071,673	843,212
	1 商工費	1,914,885	△ 1,071,673	843,212
歳出合計		1,914,885	△ 1,071,673	843,212

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
中小企業等グループ 施設等復旧整備資金 貸付事業	千円 990,000	普通貸 借の方法 により、 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 から借り 入れるも のとする。	年5.5%以 内	据置期 を含み 30年以 内に償 還する もの とす る。 （償還 の時期 及び償 還金は、 借入先 の条件 に従う のとす る。） ただし、 県財政 のよ ぎに 据置 り、償 還中 とし、 又、償 還期 間中 とい えど も、償 還年 限を 短縮 し、 又は 繰上 り償 還を 行 い、若 し借 換 こ き を行 う が 可 能 な る ば、 行 う。	千円				

令和元年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

「平成31年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計予算」を「令和元年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計予算」と表示することとし、令和元年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,141,940 千円から歳入歳出それぞれ71,897千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,070,043 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,135,939	千円 △ 81,529	千円 1,054,410
	1 財産売払収入	1,134,096	△ 82,029	1,052,067
	2 財産運用収入	1,843	500	2,343
2 繰越金		1	9,032	9,033
	1 繰越金	1	9,032	9,033
3 県債		6,000	600	6,600
	1 県債	6,000	600	6,600
歳入合計		1,141,940	△ 71,897	1,070,043

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 1,141,940	千円 △ 71,897	千円 1,070,043
	1 内陸・流通団地造成事業費	153,316	△ 61,457	91,859
	2 公債費	988,624	△ 10,440	978,184
歳出合計		1,141,940	△ 71,897	1,070,043

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
内陸・流通団地造成事業	千円 6,000	<p>債券発行（他の公共の団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入の借入とする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事は、財政の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の利率の見直しは、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中、償還を短縮し、又は繰上り償還を行うことができる。</p>	千円 6,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

「平成31年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算」を「令和元年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算」と表示することとし、令和元年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,400,000千円から歳入歳出それぞれ148,784千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,251,216千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,400,000	千円 △ 148,784	千円 1,251,216
	1 一般会計繰入金	1,200,000	34,954	1,234,954
	2 土地開発基金繰入金	200,000	△ 183,738	16,262
歳入合計		1,400,000	△ 148,784	1,251,216

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公共用地等取得費		千円 200,000	千円 △ 148,784	千円 51,216
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 148,784	51,216
歳出合計		1,400,000	△ 148,784	1,251,216

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 185,371

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額6,351,330千円から歳入歳出それぞれ74,668千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,276,662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 495,694	千円 84,305	千円 579,999
	1 財産売払収入	269,918	84,305	354,223
3 繰入金		273,455	△ 116,545	156,910
	1 一般会計繰入金	273,455	△ 116,545	156,910
4 繰越金		988,576	173,582	1,162,158
	1 繰越金	988,576	173,582	1,162,158
5 諸収入		118,087	990	119,077
	1 雑収入	118,087	990	119,077
6 県債		4,157,000	△ 217,000	3,940,000
	1 県債	4,157,000	△ 217,000	3,940,000
歳入合計		6,351,330	△ 74,668	6,276,662

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 6,351,330	千円 △ 74,668	千円 6,276,662
	1 港湾費	226,855		226,855
	2 臨海土地造成費	3,680,886	△ 10,841	3,670,045
	3 公債費	2,443,589	△ 63,827	2,379,762
歳出合計		6,351,330	△ 74,668	6,276,662

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円
	1 港湾費	上屋管理事業	45,000
	2 臨海土地造成費	笠岡地区造成事業	24,700

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
1 土 木 費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 551,150	千円 2,494,350

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 4,157,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中も、償還を繰り上げ、又は償還額を繰り下げることを行うことができる。	千円 3,940,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和元年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

「平成31年度岡山県収入証紙等特別会計予算」を「令和元年度岡山県収入証紙等特別会計予算」と表示することとし、令和元年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 5,420,377 千円に歳入歳出それぞれ 1,428,020 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,848,397 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,115,594	千円 △ 20,370	千円 3,095,224
	1 証紙収入	3,115,594	△ 20,370	3,095,224
2 証紙代金収納計器収入		2,153,701	1,462,400	3,616,101
	1 証紙代金収納計器収入	2,153,701	1,462,400	3,616,101
3 繰入金		127,584	3,472	131,056
	1 一般会計繰入金	127,584	3,472	131,056
4 繰越金		23,498	△ 17,482	6,016
	1 繰越金	23,498	△ 17,482	6,016
歳入合計		5,420,377	1,428,020	6,848,397

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 3,223,606	千円 △ 20,684	千円 3,202,922
	1 証紙管理費	3,223,606	△ 20,684	3,202,922
2 証紙代金収納計器費		2,196,771	1,448,704	3,645,475
	1 証紙代金収納計器管理費	2,196,771	1,448,704	3,645,475
歳出合計		5,420,377	1,428,020	6,848,397

令和元年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

「平成31年度岡山県用品調達特別会計予算」を「令和元年度岡山県用品調達特別会計予算」と表示することとし、令和元年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 326,931 千円から歳入歳出それぞれ72,519千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 254,412 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品収入		千円 323,025	千円 △ 72,085	千円 250,940
	1 用品収入	323,025	△ 72,085	250,940
2 財産収入		1,114	240	1,354
	1 財産売払収入	1,114	240	1,354
3 繰越金		2,792	△ 674	2,118
	1 繰越金	2,792	△ 674	2,118
歳入合計		326,931	△ 72,519	254,412

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品調達費		千円 326,931	千円 △ 72,519	千円 254,412
	1 調達費	326,931	△ 72,519	254,412
歳出合計		326,931	△ 72,519	254,412

令和元年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

「平成31年度岡山県公債管理特別会計予算」を「令和元年度岡山県公債管理特別会計予算」と表示することとし、令和元年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 206,467,188 千円から歳入歳出それぞれ 2,142,528 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 204,324,660 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 117,885,188	△ 千円 2,142,528	千円 115,742,660
	1 一般会計繰入金	103,067,465	△ 1,900,389	101,167,076
	2 特別会計繰入金	4,827,723	△ 242,139	4,585,584
歳入合計		206,467,188	△ 2,142,528	204,324,660

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 206,467,188	△ 千円 2,142,528	千円 204,324,660
	1 公債費	206,467,188	△ 2,142,528	204,324,660
歳出合計		206,467,188	△ 2,142,528	204,324,660

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	227,643,000kWh	△57,382,000kWh	170,261,000kWh
(2) 供給電力料金	3,091,219千円	△147,918千円	2,943,301千円
(3) 建設改良費	709,588千円	△193,398千円	516,190千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	3,140,629千円	△153,368千円	2,987,261千円
第1項 営業収益	3,126,817千円	△153,605千円	2,973,212千円
第2項 財務収益	3,366千円	△133千円	3,233千円
第3項 営業外収益	10,446千円	370千円	10,816千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	2,560,582千円	20,765千円	2,581,347千円
第1項 営業費用	2,366,868千円	85,665千円	2,452,533千円
第3項 営業外費用	110,159千円	△63,101千円	47,058千円
第4項 特別損失	1,799千円	△1,799千円	

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書を削除し、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,701,406千円	1,644千円	1,703,050千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

第1項 固定資産売却代金	1,406千円	1,644千円	3,050千円
--------------	---------	---------	---------

支 出

第1款 資本的支出	1,828,228千円	△ 219,898千円	1,608,330千円
第1項 建設改良費	709,588千円	△ 193,398千円	516,190千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	408,689千円	△ 26,500千円	382,189千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	498,185千円	△ 24,881千円	473,304千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	197,091,000m ³	3,121,980m ³	200,212,980m ³
(2) 1日平均	538,500m ³	8,530m ³	547,030m ³
(3) 給水工場数	96工場	△ 1工場	95工場
(4) 建設改良費	2,008,293千円	△ 74,719千円	1,933,574千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	3,799,612千円	47,525千円	3,847,137千円
第1項 営業収益	3,544,982千円	54,002千円	3,598,984千円
第2項 財務収益	2,688千円	726千円	3,414千円
第3項 営業外収益	250,942千円	△ 7,203千円	243,739千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,097,612千円	81,894千円	3,179,506千円
第1項 営業費用	2,989,394千円	△ 29,931千円	2,959,463千円
第3項 営業外費用	25,464千円	111,825千円	137,289千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,277,256千円は、過年度分損益勘定留保資金2,102,374千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額174,882千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,254,356千円は、建設改良積立金741,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,344,536千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額168,820千

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	719,321千円	△ 1,819千円	717,502千円
第1項 国庫補助金	8,500千円	△ 500千円	8,000千円
第3項 負担金	10,721千円	△ 1,319千円	9,402千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,996,577千円	△ 24,719千円	2,971,858千円
第1項 建設改良費	2,008,293千円	△ 74,719千円	1,933,574千円
第3項 投資	250,000千円	50,000千円	300,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	557,738千円	△ 31,640千円	526,098千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

令和元年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	1,260,746千円	△ 189,989千円	1,070,757千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,917,959千円	29,341千円	5,947,300千円
第1項 営業収益	2,916,073千円	△ 86,196千円	2,829,877千円
第2項 財務収益	100千円	177千円	277千円
第3項 営業外収益	3,001,786千円	115,360千円	3,117,146千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	5,876,379千円	104,145千円	5,980,524千円
第1項 営業費用	5,747,808千円	87,273千円	5,835,081千円
第2項 財務費用	122,990千円	△ 5,222千円	117,768千円
第3項 営業外費用	2,792千円	△ 2,392千円	400千円
第4項 特別損失	2,789千円	24,486千円	27,275千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額503,300千円は、当年度分損益勘定留保資金217,425千円、当年度分消費税等資本的収支調整額19,574千円及び引継金266,301千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額496,678千円は、当年度分損益勘定留保資金91,222千円、当年度分消費税等資本的収支調整額16,146千円及び引継金389,310千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,256,800千円	△ 185,915千円	1,070,885千円
第1項 企業債	230,300千円	△ 34,200千円	196,100千円
第2項 補助金	803,000千円	△ 124,000千円	679,000千円
第3項 他会計負担金	6,750千円	45千円	6,795千円
第4項 負担金	216,750千円	△ 27,760千円	188,990千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,760,100千円	△ 192,537千円	1,567,563千円
第1項 建設改良費	1,260,746千円	△ 189,989千円	1,070,757千円
第2項 企業債償還金	489,354千円	345千円	489,699千円
第3項 国庫補助金返還金	5,000千円	△ 4,999千円	1千円
第4項 建設費負担金精算還付金	5,000千円	2,106千円	7,106千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 予算第4条の2に定めた地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 未 収 金	60,000千円	4,655千円	64,655千円
(2) 未 払 金	1,986,012千円	△1,403,934千円	582,078千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	230,300千円	△ 34,200千円	196,100千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	64,518千円	△ 1,829千円	62,689千円

令和2年3月19日 岡山県公報 号外

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、389,424千円から359,810千円に改める。